

がんに対する質の高い医療提供体制の構築等について

【担当省庁】厚生労働省

京都府では、昨年 3 月、京都府がん対策推進条例を制定して、市町村をはじめ、京都の幅広い関係団体からなる体制で総合的ながん対策を推進しており、がんになっても安心して暮らせる社会の実現のため、以下のとおり要望いたします。

1 小児へのがん対策の推進の更なる展開

- 京都府では、都道府県がん診療連携拠点病院である 2 大学附属病院（府立医大附属病院、京大医学部附属病院）が中心となり、府内はもとより近隣府県の拠点病院等と連携しながら、高度な小児がん医療を提供している。

については、近畿ブロックの小児がん拠点病院を京都府内に指定いただきたい。（府立医大附属病院、京大医学部附属病院が申請中）

2 緩和ケアの推進施策の更なる展開及び予算措置

- 京都府では、府立医科大学附属病院において、緩和ケア病棟の整備を進めているが、この施設を活用し、緩和ケア病棟・緩和ケアチーム従事者や、在宅緩和ケアを担う人材を育成する機能等を備えた緩和ケア推進センターの設置を目指している。

このような在宅緩和ケア等の提供体制強化の核となる事業を進めるため、京都府の事業に対し重点配分していただきたい。

3 がんに関する相談・情報提供事業の更なる展開

- 京都府では、すべてのがん患者に対して、ワンストップサービスで就労・生活支援相談も含めた総合的な患者相談支援や情報提供ができる統括的な相談支援機関の設置を目指しているため、京都府の事業に対し重点配分していただきたい。

<厚生労働省の概算要求>

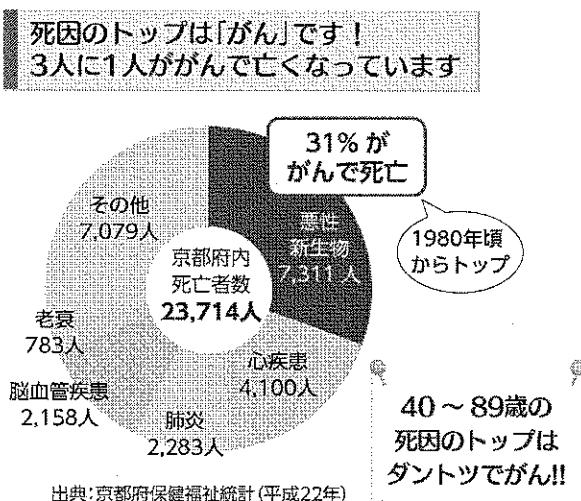
◎がん対策の充実・強化 117 億円

(がんと診断された時からの緩和ケアの推進及び職業生活の両立 37 億円)

- ・がんと診断された時から切れ目のない緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院に対し、重度のがん性疾患が発症した場合に緊急かつ徹底した治療を実施するための病床の確保などを行う緩和ケアセンターに対する支援を実施
- ・就労継続を希望するがん患者などに対し、がん診療連携拠点病院などの相談窓口で社労士や産業カウンセラーなどを配置し、「治療と職業生活の両立」に関する各種相談や適切な情報提供を行うとともに、就労支援機関などとの連携を強化

京都府の現状・課題等

◆ 京都府内における死因順位別死亡者数（平成 22 年）



◆ 京都府における年齢階級別がん登録者数（地域がん登録平成 20 年）

年 代	患者数 (人)	割 合 (%)
0～9歳	27	0.2
10～19歳	17	0.1
20～29歳	73	0.5
30～39歳	322	2.2
40～49歳	651	4.4
50～59歳	1,634	11.1
60～69歳	3,588	24.3
70～79歳	4,643	31.6
80歳～	3,717	25.3
合 計	14,672	

20～59歳の患者合計
2,680人 (18.2%)

◆ がん対策に係る予算・決算額 (千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
当初予算額	126,350	636,750	206,500
決 算 額	125,813	134,808	—

【京都府の担当部局】

健康福祉部 健康対策課 075-414-4739